

群馬東部水道企業団議会

令和 8 年 7 月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

群馬東部水道企業団議会令和8年7月全員協議会会議録

令和8年7月2日（木曜日）

1 出席議員 12名

1番	渡 辺 謙一郎	2番	大 川 陽 一
3番	山 田 隆 史	4番	渋 谷 理津子
5番	平 井 玲 子	6番	杉 山 英 行
7番	須 永 信 雄	8番	荒 井 英 世
9番	藤 野 一 也	10番	酒 巻 広 明
11番	山 口 将	12番	松 島 茂 喜

2 説明のために出席したもの 7名

局 長	鵜 田 久 剛	次 長	岡 田 和 浩
次 長	山 本 雅 己	次 長	鈴 木 浩一郎
次 長	小 林 徹	企画課長	新 井 浩 文
みどり支所長	黒 坂 敏 弘		

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	前 原 郁		
書 記	野 口 幸 久	書 記	石 瀬 由 佳
書 記	一ノ瀬 美 沙		

群馬東部水道企業団議会令和8年7月全員協議会次第

日時 令和8年7月2日（木）午前9時30分

場所 議会第2会議室（太田市役所 低層棟4階）

1 開 会

2 挨拶

3 議員紹介

4 職員紹介

5 協議事項

■群馬東部水道企業団議会令和8年7月臨時会について

①仮議席の指定について

②議長の選出について

③議員選出監査委員について

④議事の進行について

【資料 No.1】

⑤群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

【資料 No.2】

⑥群馬東部水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【資料 No.3】

⑦群馬東部水道企業団職員特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【資料 No.4】

⑧群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

【資料 No.5】

6 報告事項

①企業長の選任について

【資料 No.6】

②副企業長の選任について

【資料 No.7】

③令和8年4月1日付 職員人事異動について

【資料 No.8】

④例月出納検査の結果について（12月～3月分）

【資料 No.9】

⑤群馬東部水道企業団規約の一部改正について

【資料 No.10】

⑥群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）委託契約の締結について

【資料 No.11】

⑦1,000万円以上工事請負契約締結（1～3月分）の報告について

【資料 No.12】

7 その他

8 閉 会

【 全員協議会 会議録 】

局長（鴫田久剛） 皆さま、公務ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会全員協議会へのご出席、ありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、群馬東部水道企業団局長の鴫田でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、議長空席のため、渋谷副議長より、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

副議長（渋谷理津子） おはようございます。議長が空席のため、副議長の渋谷でございますが、一言ご挨拶させていただきます。

本企業団は構成3市5町の水道事業を担う重要な団体でございます。

当企業団では、安全安心な水を安定的に住民に届ける重責を担っておりますことは、皆様ご存じのとおりでございます。

本日の会議につきましては、忌憚のないご意見をいただくとともに、円滑な議会運営が図られますよう、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

局長（鴫田久剛） ありがとうございます。本日は、あらかじめ配付させていただきました次第に基づき、進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、本日の議事進行におきましては、太田市の前原議会事務局長が同席いたしますことをあらかじめご了承ください。

以降につきましては着座にて進行させていただきます。

局長（鴫田久剛） 初めに、当企業団議員に新たに選出されました皆様をご紹介します。

太田市議会から選出の渡辺謙一郎議員です。

議員（渡辺謙一郎） よろしくお願ひいたします。

局長（鴫田久剛） 大川陽一議員です。

議員（大川陽一） よろしくお願ひいたします。

局長（鴫田久剛） 山田隆史議員です。

議員（山田隆史） よろしくお願いいたします。

局長（鴫田久剛） 千代田町議会から選出の酒巻広明議員です。

議員（酒巻広明） よろしくお願いいたします。

局長（鴫田久剛） 次に、前年度から引き続き選出の議員の皆さまをご紹介させていただきます。館林市議会から選出の渋谷理津子議員です。

議員（渋谷理津子） よろしくお願いいたします。

局長（鴫田久剛） 平井玲子議員です。

議員（平井玲子） よろしくお願いいたします。

局長（鴫田久剛） みどり市議会から選出の杉山英行議員です。

議員（杉山英行） よろしくお願いいたします。

局長（鴫田久剛） 須永信雄議員です。

議員（須永信雄） よろしくお願いいたします。

局長（鴫田久剛） 板倉町議会から選出の荒井英世議員です。

議員（荒井英世） よろしくお願いいたします。

局長（鴫田久剛） 明和町議会から選出の藤野一也議員です。

議員（藤野一也） よろしくお願いいたします。

局長（鴫田久剛） 大泉町議会から選出の山口将議員です。

議員（山口将） よろしくお願いいたします。

局長（鴫田久剛） 邑楽町議会から選出の松島茂喜議員です。

議員（松島茂喜） よろしく願いいたします。

局長（鴫田久剛） 続きまして、企業団の職員をご紹介します。
改めまして、局長の鴫田でございます。よろしく願いいたします。

局長（鴫田久剛） 総務企画担当次長の岡田でございます。

次長（岡田和浩） よろしく願いいたします。

局長（鴫田久剛） 総務課長も兼任しております。

局長（鴫田久剛） 工務担当次長の山本でございます。

次長（山本雅己） よろしく願いいたします。

局長（鴫田久剛） 工務課長も兼任しております。

局長（鴫田久剛） 館林支所担当次長の鈴木でございます。

次長（鈴木浩一郎） よろしく願いいたします。

局長（鴫田久剛） 館林支所長も兼任しております。

局長（鴫田久剛） みどり支所担当次長の小林でございます。

次長（小林徹） よろしく願いいたします。

局長（鴫田久剛） 企画課長の新井でございます。

企画課長（新井浩文） よろしく願いいたします。

局長（鴫田久剛） みどり支所長の黒坂でございます。

みどり支所長（黒坂敏弘） よろしく願いいたします。

局長（鴫田久剛） 1年間どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、これより渋谷副議長に座長を務めていただき、進行をお願いいたします。

座長（渋谷理津子） ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。お手元の全員協議会次第をご覧ください。

次第の5、協議事項群馬東部水道企業団議会令和8年7月臨時会についてを議題いたします。

まず、当企業団議員に新たに選出されました議員の方々の仮議席の指定について、事務局から説明願います。

（鵜田局長挙手）

座長（渋谷理津子） 鵜田局長。

局長（鵜田久剛） ご説明いたします。

新たに当企業団議員に選出された議員の仮議席は、現在ご着席いただいております席を指定させていただきますので、本会議において仮議席にご着席をお願いいたします。

座長（渋谷理津子） 次に、議長の選出についてを議題いたします。

この件につきましては、星野一広議長より、辞職届が提出され、議長が空席になっておりますことから、臨時会において、議長を選出していただくもので、議事日程第1号の日程に挙げ、議長選挙を行うものでございます。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法がございますが、いずれの方法がよろしいでしょうか。

（平井議員挙手）

座長（渋谷理津子） 平井玲子議員。

議員（平井玲子） 指名推選をお願いいたします。

座長（渋谷理津子） ただいま、指名推選とのご意見がございましたが、指名推選でよろしいか、お諮りいたします。

（異議なしの声あり）

座長（渋谷理津子） ご異議なしと認めます。

よって、議長の本会議における選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

次に、議長候補についてのご協議をお願いいたします。ご意見ございませんか。

(大川議員挙手)

座長（渋谷理津子） 大川陽一議員。

議員（大川陽一） 議長候補に、渡辺謙一郎議員を推薦いたします。

座長（渋谷理津子） ただいま、議長候補に渡辺謙一郎議員を推薦するのご意見がございましたが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

座長（渋谷理津子） ご異議なしと認めます。よって、本会議におきまして、議長に渡辺謙一郎議員を副議長において指名推選により選出することで進行いたしたいと思います。

なお、議長が決定するまでは副議長が、議長の職務を務めさせていただきます。

次に、監査委員の選出についてを議題といたします。

この件につきましては、板倉町の荒井英世議員の監査委員退職により、一名空席となっている議会選出監査委員について、選任の同意をしていただくことになります。ご意見ございませんか。

(山口議員挙手)

座長（渋谷理津子） 山口将議員。

議員（山口将） 議会選出監査委員に、明和町の藤野一也議員を推薦します。

座長（渋谷理津子） ただいま、議会選出監査委員に、藤野一也議員を推薦するのご意見がございましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

座長（渋谷理津子） ご異議ないようですので、藤野一也議員を本会議において、企業長よりお諮りします。

続いて、議事の進行について、事務局より一括して説明願います。

(鵜田局長挙手)

座長（渋谷理津子） 鵜田局長。

局長（鵜田久剛） ご説明いたします。資料1ページのナンバー1をご覧ください。

まず、日程第1号第1、議長の選挙でございますが、渋谷理津子副議長により指名推選していただきます。

議長選出後、暫時休憩とさせていただきます。

続いて、日程第1号の2第1、議席の指定でございますが、議席は議長において指定していただきます。1番、渡辺謙一郎議員、2番、大川陽一議員、3番、山田隆史議員、10番、酒巻広明議員、以上のとおり指定する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

第2、会期の決定でございますが、会期は7月2日の1日を予定しております。

第3、会議録署名議員の指名でございますが、2番、大川陽一議員、3番、山田隆史議員の2名を指名させていただく予定でございます。

第4、第5及び第6、議案上程となりますが、4件を予定しております。

以上でございます。

座長（渋谷理津子） 議事の進行につきましては、ただいまの説明のとおり進めていくことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

座長（渋谷理津子） ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

次に、群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について事務局から説明願います。

(岡田次長挙手)

座長（渋谷理津子） 岡田次長。

次長（岡田和浩） 資料2ページ、ナンバー2の群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について、ご説明いたします。

群馬東部水道企業団規約に基づきまして、識見を有する者として監査委員に選任されておりました、荒井英世監査委員より、令和8年3月25日付で退職願が提出され、令

和8年3月31日付で承認し、退職となりましたので、新たに選任の同意をいただくものでございます。

先ほどご協議いただきました、議会選出監査委員の明和町の藤野一也議員の選任の同意をこの後、開催される本会議にご提案するものでございます。

以上でございます。

座長（渋谷理津子） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

座長（渋谷理津子） ご意見もないようですので、本議案につきましては本会議に提案されることとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、群馬東部水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、及び群馬東部水道企業団特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、事務局から一括して説明願います。

（岡田次長挙手）

座長（渋谷理津子） 岡田次長。

次長（岡田和浩） 資料3ページ、ナンバー3の群馬東部水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、及び資料5ページ、ナンバー4の群馬東部水道企業団特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

この2つの条例については、関連する内容となりますので、一括してご説明申し上げます。

それぞれの条例に定める適用条例の廃止により、引用する条例を変更し、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、記載のとおりです。

額及び支給方法については、太田市職員等の旅費に関する条例に定める市長等の例によるものとするものでございます。

改正後の条例の施行日は公布の日といたします。

なお、4ページ及び6ページにはそれぞれの新旧対照表を付してございますので、合わせてご確認願います。

この後開催される臨時会に議案として上程いたしますので、よろしくお願いいたします。

座長（渋谷理津子） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

座長（渋谷理津子） ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、事務局から説明願います。

（岡田次長挙手）

座長（渋谷理津子） 岡田次長。

次長（岡田和浩） 資料7ページ、ナンバー5の群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例については、人事院勧告に基づき、管理職員を対象としている管理職員特別勤務手当について、支給対象時間帯を拡大するため、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、記載のとおりです。

改正後の条例の施行日は、公布の日といたします。

なお、次ページには新旧対照表を付してございますので、合わせてご確認願います。

この後開催される臨時会に議案として上程いたしますので、よろしくお願いいたします。

座長（渋谷理津子） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

座長（渋谷理津子） ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、次第6の報告事項に入ります。事務局から順次説明を求めます。

最初に、群馬東部水道企業団企業長の選任について説明願います。

（岡田次長挙手）

座長（渋谷理津子） 岡田次長。

次長（岡田和浩） 資料9ページ、ナンバー6の企業長の選任について、ご報告いたします。

概要でございますが、当企業団の企業長は企業団規約により、その任期を構成市町の長の任期と定めております。

このたび、令和8年4月22日に須藤昭男みどり市長の任期が満了したことから、新たに企業長を選任したものでございます。

選任方法ですが、企業団規約において構成市町の長の互選により選任するとしており、令和8年5月22日に理事者会議を開催し選任を行いました。

選任日は令和8年5月22日付で、企業長に穂積昌信太田市長を選任いたしましたので、ご報告するものでございます。

座長（渋谷理津子） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

座長（渋谷理津子） ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、群馬東部水道企業団副企業長の選任について説明願います。

（岡田次長挙手）

座長（渋谷理津子） 岡田次長。

次長（岡田和浩） 資料10ページ、ナンバー7の副企業長の選任について、ご報告いたします。

概要でございますが、当企業団の副企業長は企業団規約により、その任期を構成市町の長の任期と定めております。

このたび、穂積昌信太田市長が企業長に選任されたことから、新たに副企業長を選任したものでございます。

選任方法ですが、企業団規約において構成市町の長の互選により選任するとしており、令和8年5月22日に理事者会議を開催し、選任を行いました。

選任日は令和8年5月22日付で、副企業長に須藤昭男みどり市長を選任いたしましたので、ご報告するものでございます。

座長（渋谷理津子） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

座長（渋谷理津子） ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、令和8年4月1日付職員人事異動について説明願います。

(岡田次長挙手)

座長（渋谷理津子） 岡田次長。

次長（岡田和浩） 資料１１ページ、ナンバー８の令和８年４月１日付職員人事異動について、ご報告いたします。

企業団職員の人材育成や適材適所の人員配置に考慮するため、本年４月１日付でプロパー職員と派遣職員の定期人事異動を実施しました。

本年度は、プロパー職員の新規採用者を４名採用しました。

また、構成市町からの派遣職員につきましては４名が転入し、１０名が転出、派遣解除となっております。

職員数はプロパー職員３５名、派遣職員１５名の計５０名となっており、昨年の４月１日と比較いたしますと、２名の減となっております。

なお、５０名のうちプロパー職員１名を、包括事業委託先であります、株式会社群馬東部水道サービスに退職派遣しております。

次ページは係長以上の職員の配置図となりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。

座長（渋谷理津子） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（渋谷理津子） 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。

次に、例月出納検査の結果について説明願います。

(岡田次長挙手)

座長（渋谷理津子） 岡田次長。

次長（岡田和浩） 資料１３ページ、ナンバー９の例月出納検査の結果について、ご報告いたします。

目的となりますが、地方自治法では監査委員による毎月の出納検査の実施と、議会と長への検査結果の提出を定めています。

本件は、本日の会議までに監査委員から議長あてに提出されました検査結果を、議員の皆様にご報告するものでございます。

概要となりますが、1の検査対象は、企業団水道事業会計の令和7年12月から令和8年3月支払い分となります。

2の検査日時は、資料記載のとおりとなります。

毎月、太田市役所の会議室で、監査委員にご出席いただき実施しております。

3の検査結果でございますが、各月末日の現金の出納状況が、残高証明書や諸帳簿と一致しており、正確であることが確認されております。

次ページ以降は、監査委員から議長と企業長あてに提出されました検査結果の報告書になりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。

座長（渋谷理津子） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（渋谷理津子） 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。

次に、群馬東部水道企業団規約の一部改正について、説明願います。

（岡田次長挙手）

座長（渋谷理津子） 岡田次長。

次長（岡田和浩） 資料18ページ、ナンバー10の群馬東部水道企業団規約の一部改正について、ご報告いたします。

太田本所庁舎の移転に伴い、群馬東部水道企業団規約第4条で定めております企業団の事務所の位置が変更になりますことから、報告するものでございます。

変更内容については、企業団の事務所が、太田市浜町11番28号から、太田市下浜田町1088番地2に置くことになります。

次ページには、太田本所の位置図を付してございますので、ご確認願います。

施行日については、移転日が未定のため、別途群馬東部水道企業団規約の一部を改正する規約の施行期日を定める規則で定めます。

なお、当規約変更については、地方自治法第286条の2項の規定により、構成市町の議会に、規約変更の議案上程を依頼させていただくことといたします。

座長（渋谷理津子） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

座長（渋谷理津子） ご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。

次に、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第２期）委託契約の締結について説明願います。

（新井課長挙手）

座長（渋谷理津子） 新井企画課長。

企画課長（新井浩文） それでは、２０ページ、資料ナンバー１１をお開き願います。

群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第２期）委託契約の締結についてご説明をさせていただきます。

初めに目的ですが、企業団では、官民出資会社形式による、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第２期）の基本協定及び官民出資会社に係る合意書に基づき、第２期の包括事業委託を実施しております。

この包括事業委託は、令和７年度から５年間とする包括事業期間のなかで、１年度毎に業務内容の見直しをしたうえで、契約締結することとなっていることから、令和８年度の契約内容について報告するものでございます。

概要ですが、事業名称は、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第２期）でございます。

事業場所は、企業団給水区域全域であり、契約締結日は令和８年４月１日、契約期間は令和９年３月３１日です。

契約方法はプロポーザル方式の随意契約であり、契約金額は、３３億３，２６９万６，９５０円になります。交付金対象事業については、国からの３分の１の補助金を活用し実施します。

請負者は、株式会社群馬東部水道サービスでございます。

事業内容については添付資料に詳細がございます。

２１ページをご覧ください。

資料の包括事業委託の事業内容の１、施設維持管理・業務経営サポート等包括業務の（１）から（５）に記載のとおり、水道水の製造から販売までに必要な業務と、企業団の運営に必要な事務の補助業務を委託しており、契約金額は約３０億４，６００万円となります。

また２の施工関連業務ですが、（６）のうち重要給水拠点管路の設計業務については、国の交付金対象事業となり、そのほか既存管路の老朽管にかかる更新事業などの委託業務も併せ、契約金額は約２億４，０００万円となります。

以上、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第２期）委託契約の締結についてのご報告となります。よろしくお願い申し上げます。

座長（渋谷理津子） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（渋谷理津子） 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。
次に、1千万円以上工事請負契約締結の報告について説明願います。

(山本次長挙手)

座長（渋谷理津子） 山本次長。

次長（山本雅己） それでは、太田本所において1月から3月に締結された、1千万円以上の工事請負契約について報告いたします。

23ページをご覧ください。

資料ナンバー12-1は、太田市細谷町地内の配水管布設替工事で、落札率は94.1パーセント、契約金額は1,353万円、請負者は荒井設備工業株式会社、施工延長は121.4mです。

以上でございます。

(鈴木次長挙手)

座長（渋谷理津子） 鈴木次長。

次長（鈴木浩一郎） 館林支所において1月から3月までに締結された、1千万円以上、5件の工事請負契約について報告いたします。

25ページをご覧ください。

資料番号12-2は、明和町中谷地内の配水管布設工事で、落札率は、95.27%、契約金額は4,499万円、請負者は有限会社司建設、施工延長は661.9mです。

27ページをご覧ください。

資料番号12-3は、館林市瀬戸谷町地内の配水管切廻し工事で、落札率は、99.1%、契約金額は2,178万円、請負者は株式会社早川産業、施工延長は202.5mです。

29ページをご覧ください。

資料番号12-4は、明和町須賀地内の舗装本復旧工事で、落札率は、96.9%、契約金額は2,992万円、請負者は荒井建設株式会社、施工延長は400mです。

31ページをご覧ください。

資料番号12-5は、明和町入ヶ谷地内の送水管布設替工事で、落札率は、97.01%、契約金額は2,288万円、請負者は島田設備工業有限会社、施工延長は46.2mです。

33ページをご覧ください。

資料番号 12-6 は、館林市近藤町地内の配水管布設替工事で、落札率は、97.89%、契約金額は1,633万5千円、請負者は小河瀬工業有限会社、施工延長は204.2mです。

以上でございます。

(黒坂支所長挙手)

座長（渋谷理津子） 黒坂支所長。

みどり支所長（黒坂敏弘） みどり支所において1月から3月に締結された1千万円以上の工事請負契約について報告いたします。

35ページをご覧ください。

資料ナンバー12-7は、みどり市笠懸町地内の配水管布設替工事で、落札率は89.63%、契約金額は1,160万5千円、請負者は有限会社大栄設備みどり営業所、施工延長は88.2mです。

以上でございます。

座長（渋谷理津子） ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

座長（渋谷理津子） 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。

座長（渋谷理津子） 以上で、予定しておりました案件は終了いたしました。この際で、皆様からご意見ございますか。

(なしとの声あり)

座長（渋谷理津子） ないようですので、以上をもちまして本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を解かせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

局長（鴫田久剛） 渋谷副議長、ありがとうございました。これをもちまして、全員協議会を終了させていただきます。

事務局（野口幸久） 事務局から連絡いたします。

議員の皆様の机の上に、令和8年4月21日に発生いたしました、みどり市笠懸町断水事故に対する報告書を作成いたしました。

今回の断水事故を通じて多くの課題が見えてきましたので、今後、適切な対応策、改善策を検討し具体化してまいります。

また、群馬東部水道企業団規約の一部を改正する規約で説明させていただきました、太田本所の移転におきましては、今後工事等が順調に進めば、令和9年3月1日から新庁舎での業務を開始したいと考えております。

なお、協議会におきまして議員選出監査委員が決定しましたので、議案書をこれから差替えさせていただければと思います。

この後、10時45分から、この会場におきまして、臨時会となります。

よろしくお願いいたします。

午前10時00分閉会